

教職大学院での実践的指導力を備えた教員の育成 ～福井大学教職大学院の取組～

教職大学院は、実践的指導力を備えた新任教員の養成や、現職教員を対象としてスクールリーダーの育成を行うため、平成20年度から開設されています。10単位以上の実習が義務づけられ、事例研究やフィールドワークを積極的に導入し、教育委員会や地域の学校と連携・協力の下で、力量ある教員の養成を行っています。

福井大学教職大学院では、「学校の抱える課題を、学校で、同僚教師と協働して解決する」大学院を目指し、「学校拠点方式」として、県内の複数の学校（拠点校）と連携した実践的な取組が進められています。学部新卒学生は、1年間の長期インターンシップを行い、週の前半は、年間サイクルに即して学校づくりを担う一員として拠点校に赴き、授業研究だけでなく、学級経営や生徒指導、年間指導計画や校務分掌などの組織運営、児童生徒の発達・成長の様子を学びます。週の後半は、実践の事例を持ち寄って、大学で実習の方向性や質の向上に向けたカンファレンスを行います。一方、現職教員学生は、それぞれの学校に勤務しながら、同僚教員と協働して課題を解決し、スクールリーダーとしてのマネジメント能力を育成します。



院生と教職大学院教員とのカンファレンス

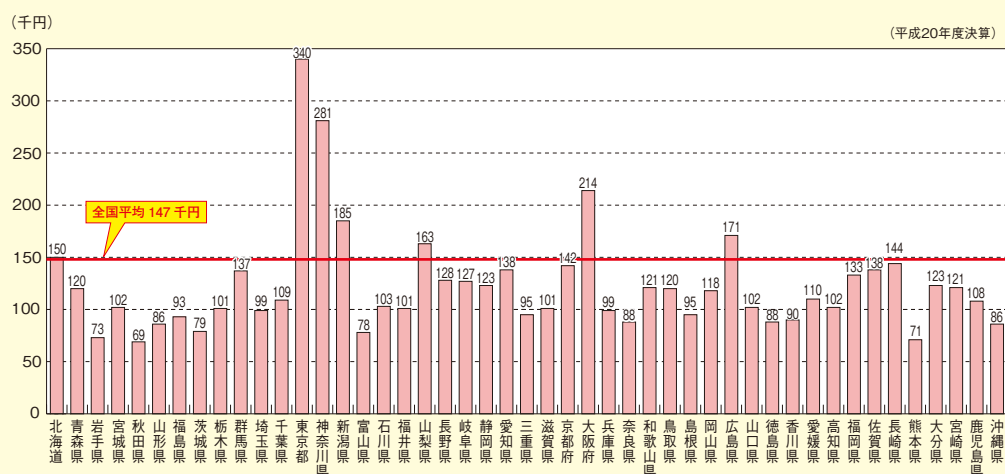
(4) 教育条件の地域間格差

近年、教育予算を用途が特定されない一般財源化したり、教職員人件費の国庫負担率を1／2から1／3に引き下げるなど、国による教育に要する費用の保障が弱くなる中で、地方財政の悪化等により教育条件の悪化と地域間格差が生じているのではないかと懸念があります。

一例として、小・中学校の教材費や学校図書館図書費については、以前は国庫負担制度により、国と地方の双方が、用途を特定して費用を負担していましたが、昭和60年度に一般財源化されました。その後、地方財政の悪化などにより地域間で格差が生じており、公立小・中学校1校あたりの学校図書館図書費をみると、平成21年度予算の全国平均52万円に対して最高は83万円の県がある一方、最低は26万円の県があります（図表1-2-28～図表1-2-29）。

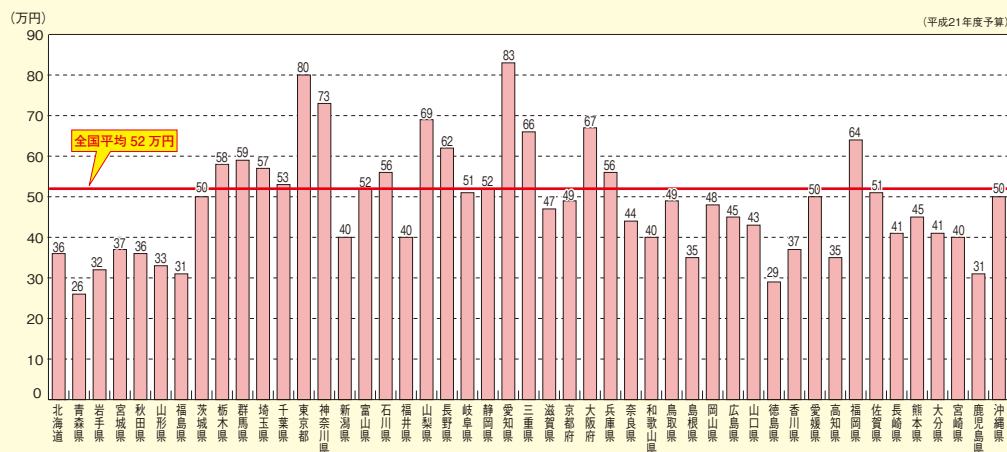
このような状況の中、各都道府県の学校図書館図書標準を達成している公立小学校の割合も、平成19年末現在、全国平均45.2%に対して最高は89.1%の県がある一方、最低は18.7%の県があり、地域によって子どもの学習環境に大きな格差が生じる結果となっています。

図表1-2-28 小・中学校の1学級あたり教材費



（出典）文部科学省調べ

図表1-2-29 小・中学校の1校あたり図書費



(出典) 文部科学省調べ

(5) 学校教育の情報化

学校教育の情報化を進めることにより、わかりやすい授業の実現、教職員の校務負担の軽減、児童生徒の情報活用能力の向上などが図られ、質の高い教育を提供されることが期待されています。

文部科学省が実施してきたモデル事業においては、情報通信技術を活用する場合には、そうでない場合よりも客観テストの結果が高い傾向があることが示されています(図表 1-2-30)。

しかしながら、我が国においては、諸外国と比較して学校教育の情報化が遅れています。例えば、コンピュータ1台当たりの児童生徒数については、我が国では1台のコンピュータを7.2人で使っているのに対し、アメリカでは3.8人、英国では3.6人(中等学校)、韓国では6.2人(小学校) 6.0人(中学校)となっています(図表 1-2-31)。

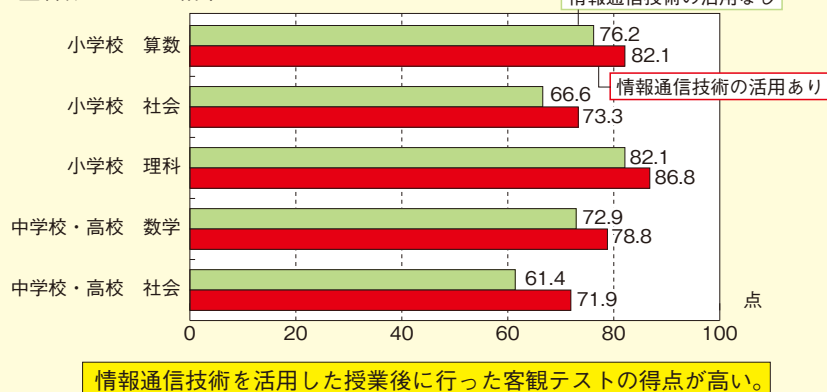
さらに、教員のICT活用指導力に関しては、平成21年3月時点で、「授業中にICTを活用して指導する能力」を有すると回答した教員の割合は56.4%、「校務にICTを活用する能力」を有すると回答した教員の割合は67.0%に留まっています(図表 1-2-32)。

図表1-2-30 情報通信技術を活用した指導の効果の調査結果の例

●児童生徒を対象とした客観テストによる比較調査

「小学校 算数」、「小学校 社会」、「小学校 理科」、「中学校・高校 数学」、「中学校 社会」の実証授業後に実施した客観テスト(テストを受けた児童生徒数: 2,915人)の結果について、分析・評価。

■客観テストの結果



(出典) 平成18年度文部科学省委託事業「教育の情報化の推進に資する研究」によるICT活用の教育効果の検証結果

図表1-2-31 ICT環境の整備状況に関する国際比較

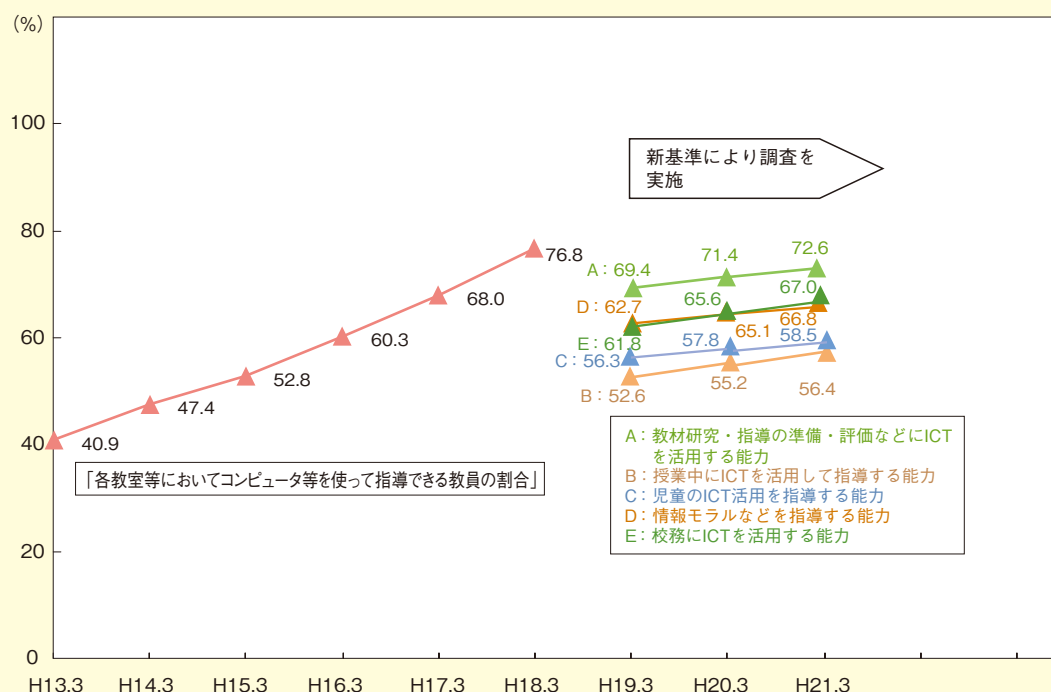
	日本		米国		英国		韓国	
調査年月	2009.3		2005秋		2009.6		2008.4	
コンピュータ 1台当たりの 児童生徒数	小学校	8.7人	小学校	4.1人	初等学校	6.25人	小学校	6.2人
	中学校	6.8人	中等学校	3.3人	中等学校	3.6人	中学校	6.0人
	高等学校	5.2人	全体	3.8人	(2008.1現在)		普通高校	6.1人
	全体	7.2人					専門高校	2.1人

(出典) 米国：連邦教育省資料 (2006.11) Digest of Education Statistics 2008 (Internet Access in U.S. Public Schools and Classrooms : 1994-2005)

英国：Harnessing Technology : Schools Survey 2008

韓国：教育人的資源部 Education in Korea 2009

図表1-2-32 教員のICT活用指導力

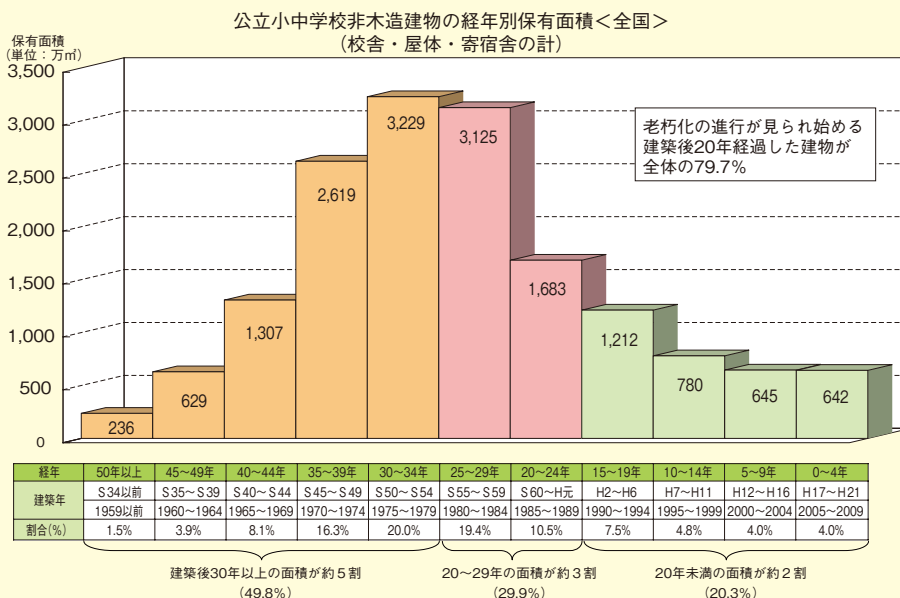


(出典) 文部科学省「平成20年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」

(6) 安心・安全な施設の整備

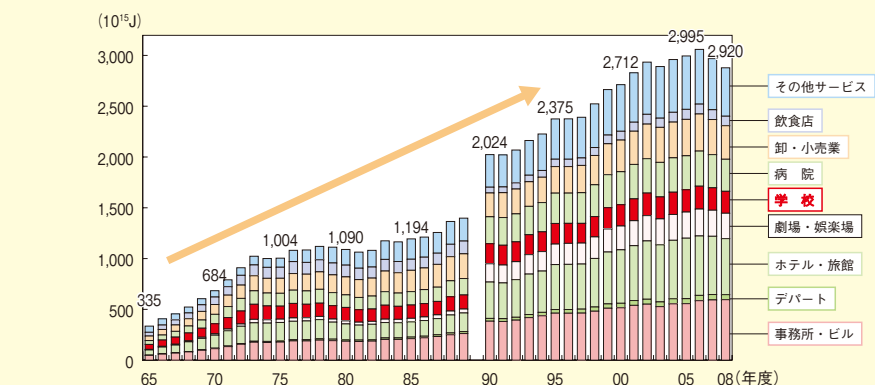
現在、公立学校施設の約5割が、建築後30年以上経過しています。これらは児童生徒急増期(第2次ベビーブーム期)に建設されたもので、施設の老朽化が深刻な状況です。そのような老朽化した学校施設の機能改善を図るとともに、バリアフリー化、余裕教室の有効活用等のための質的整備を図ることが必要です。また、学校を含めて我が国のエネルギーの消費量が増加傾向にある中で、世界規模の喫緊の課題である地球環境問題への対応としても、既存の全ての学校施設を、環境を考慮したエコスクールとして再整備することを目指しています(図表1-2-33～図表1-2-34)。

図表 1-2-33 公立小中学校施設の老朽化の状況（平成21年度）



(出典) 文部科学省調べ

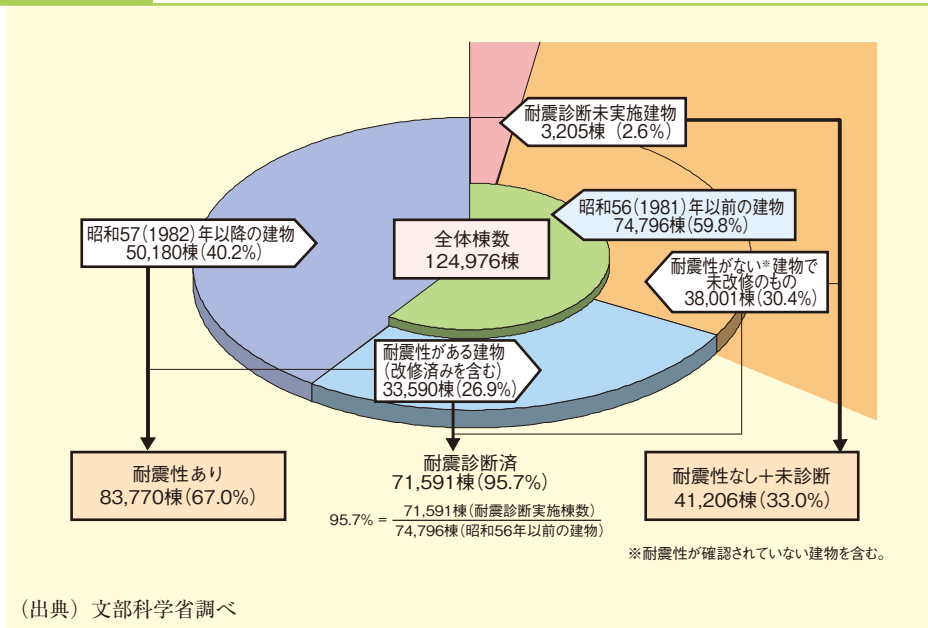
図表 1-2-34 業務部門業種別エネルギー消費量の推移



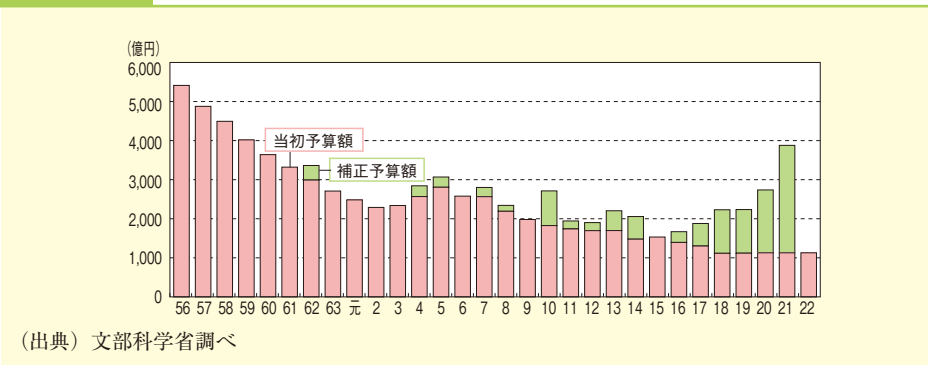
また、地震大国ともいわれる我が国において、学校施設の耐震化を進めることは命に関わる問題として極めて重要です。公立学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時の応急避難場所としての役割もあり、地域の安全を確保するため重要な機能を持っています。しかしながら、平成21年4月1日現在で、公立の小中学校施設全体の33.0%が「耐震性なし」または、そもそも耐震診断を実施していないという状況にあります。学校の設置者である各地方公共団体において、早急に耐震診断を実施し、耐震化を進めていく必要があります(図表 1-2-35)。

このような状況下で、各地方公共団体において、施設の老朽化への対応や耐震化などに対するニーズは非常に高まっています。そのため、国としても当初予算に加えて補正予算を計上し、施設整備を支援してきましたが、今後も学校施設の適切な更新・長寿命化を図るため、計画的に整備を進めることが重要です(図表 1-2-36)。

図表1-2-35 公立小中学校施設の耐震化の状況（平成21年4月1日現在）



図表1-2-36 公立学校施設整備費予算額の推移（昭和56年度～平成22年度）



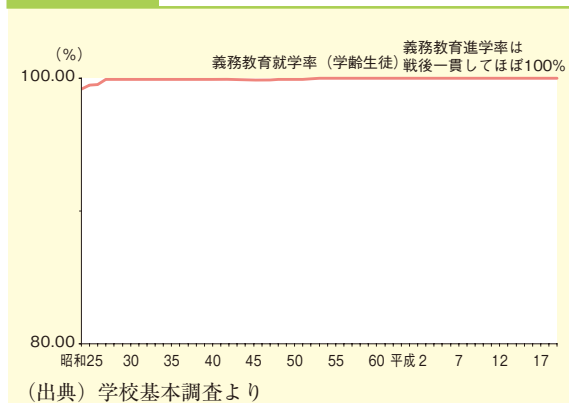
(7) 家計負担の軽減など教育機会の確保に向けた取組

義務教育段階の就学率は、これまで行ってきた教職員の適正な配置や学校施設の整備もあって、戦後一貫してほぼ100%となっています(図表1-2-37)。ただし、時代に応じた取組によって教育機会の確保を維持しなければなりません。

義務教育段階における教育費負担については、授業料や教科書が無償となっていますが、就学にあたっては、それ以外にも学用品費・学校給食費・通学費など様々な費用が必要です。

義務教育段階では、第1章でも触れたように、就学援助の対象となる児童生徒が増加しています。就学援助のうち要保護者への援助については、国は市町村に対してその経費の2分の1を補助しています。また、準要保護者については、平成17年度より、国の補助を廃止した代わりに、税源移譲・地方財政措置を行い、各市町村が認定基準を

図表1-2-37 義務教育就学率の推移



定め実施しています。しかし、市町村の財政難などの理由により、要保護者に準ずる者に対する就学援助の支給に格差が生じてきているといった指摘もあることから、就学援助を充実させることが、喫緊の課題となっています。

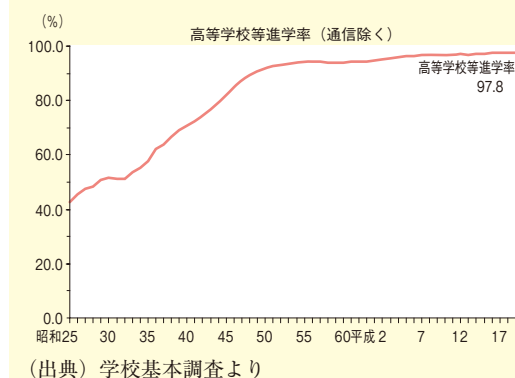
次に、高校段階の状況をみてみましょう。新制高等学校発足当初(昭和23年)約42%であった高校進学率は、現在では約98%に達しており、高校はほぼすべての者が進学する国民的な教育機関となっています(図表1-2-38)。

しかし、高校においては、近年、特に経済状況の悪化に伴い、学費が納入できず卒業が困難となるなどの問題が指摘されており、教育費の負担軽減を図ることは喫緊の課題となっています(参照：図表1-2-39)。

このため、平成22年度からは公立高校の授業料無償化と私立高校等の生徒を対象とした高等学校等就学支援金制度を創設しました。これに加えて、各都道府県において行われてきた奨学金事業や授業料の減免の充実により、授業料に関しては、負担が軽減されることが期待されます(なお、公立高等学校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金制度の詳細については、特集2として、68ページより掲載しています)。

今後の課題として、入学料や教科書代等の授業料以外の負担も軽視することができないことから、これらについての取組が必要となっています。

図表1-2-38 高校進学率



図表1-2-39 授業料を滞納する生徒の割合

都道府県立高校において、授業料を滞納する生徒の割合は0.4%

○都道府県立高等学校・中等教育学校後期課程の授業料滞納等の状況
(平成20年度末,平成19年度末とも出納整理後時点)

1. 調査結果の概要

平成20年度末は,19年度末に比べ,生徒総数に占める授業料滞納者の割合が0.1ポイント増加。

- ◆平成20年度末
 - ・授業料滞納者数：8,245人(0.4%)
- ◆平成19年度末
 - ・授業料滞納者数：7,203人(0.3%)

私立高校において、授業料を滞納する生徒の割合は0.9%

○私立高等学校・中等教育学校後期課程の授業料滞納等の状況
(平成20年度末:21年3月31日時点,平成19年度末:20年3月31日時点)

1. 調査対象校数及び有効回答数

- (1)調査対象：計1,328校
高等学校1,316校,中等教育学校後期課程12校
- (2)有効回答：計1,323校(99.6%)
高等学校1,313校,中等教育学校後期課程10校

2. 調査結果の概要

平成20年度末は,19年度末に比べ,生徒総数に占める授業料滞納者の割合が0.1ポイント増加。

- ◆平成20年度末
 - ・授業料滞納者数：9,067人(0.9%)
- ◆平成19年度末
 - ・授業料滞納者数：8,276人(0.8%)

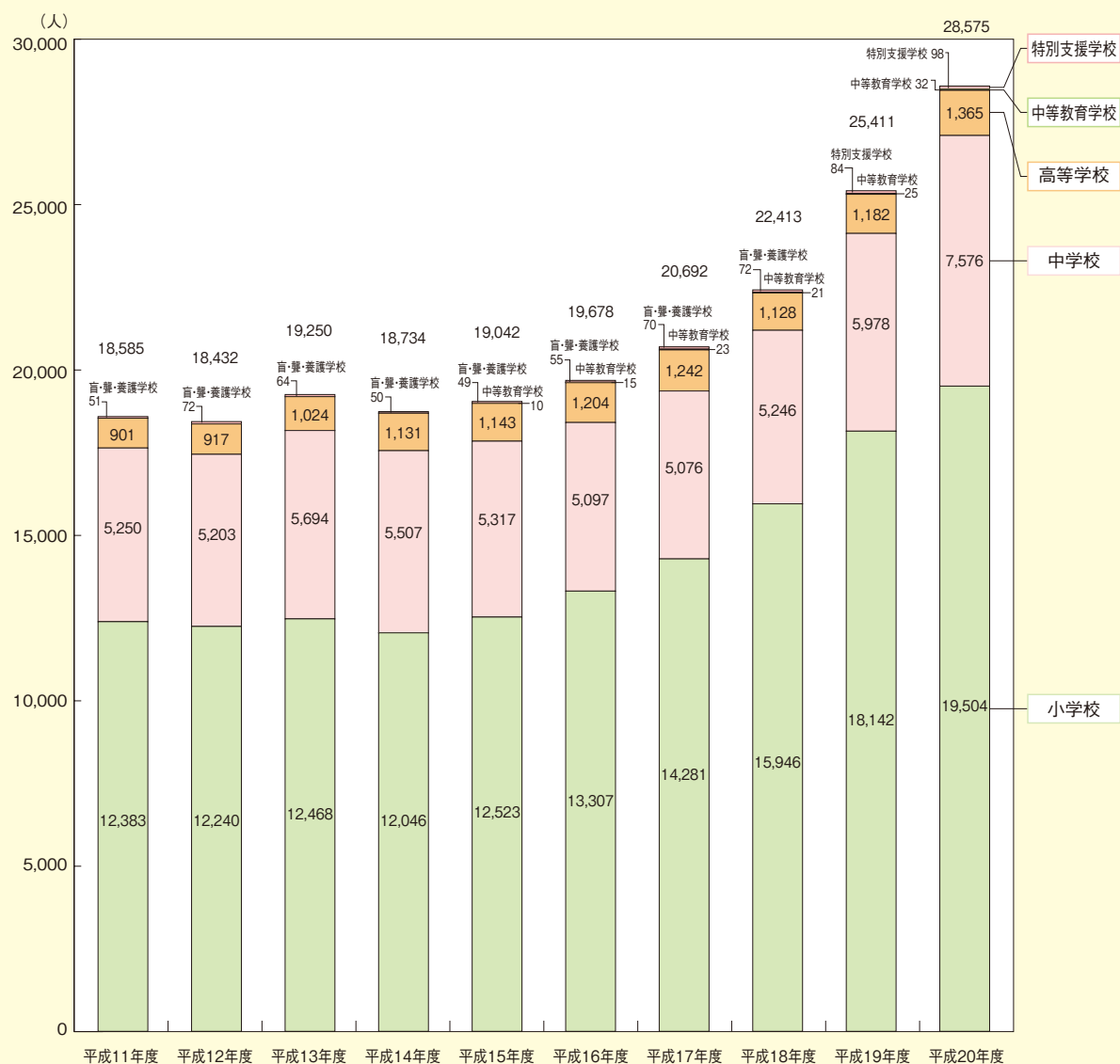
(出典)「教育安心社会の実現に関する懇談会」報告書より

家計負担の軽減については第1章においても詳細に検討しましたが、教育の機会均等の在り方は、それだけに留まるものではありません。

例えば、近年、少子化の影響により小・中学校数は減少傾向にあります。その際、へき地などに居住している児童生徒の教育機会がきちんと確保され、居住地等によって教育機会に著しい格差が生じないよう、例えばスクールバスやスクールボート等の交通手段を整備することが必要です。

さらに、日本語指導が必要な外国人児童生徒数も年々増加傾向にあります。平成20年度には、日本語指導が必要な外国人児童生徒は2万8千人を超え(図表1-2-40)、2,028校の中学校と3,791校の小学校に在学しています。このように、外国人児童生徒の受入れについては全国的な広がりを見せつつあり、その受入れ体制の整備が重要な課題となっています。日本語指導が必要な外国人児童生徒に適切な教育機会を確保することは、外国人児童生徒の健全な育成と我が国の社会への適応を図る上で重要であるとともに、同じ学校で学ぶ日本人の子どもたちの国際性の涵養や学校そのものの教育活動の向上にもつながるものであり、環境の早急な整備が求められます。

図表1-2-40 日本語指導が必要な外国人児童生徒数



※特別支援学校については、平成18年度以前においては盲・聾・養護学校であった。(各年9月1日現在)
 (出典)「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」